

奈良県告示第百三十号

救急病院等を定める省令（昭和三十九年厚生省令第八号）第一条第一項の規定による認定をした救急病院は、次のとおりである。

令和六年七月二日

奈良県知事 山下 真

名称	所在地	認定が効力を有する期限
生駒市立病院	生駒市東生駒一丁目六番地二	令和九年六月三十日